

令和3年度大分県高等学校新人大会実施要項

- 1 趣 旨 大分県高等学校教育活動の一環として、高等学校1・2年生の生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な生徒を育成するとともに、相互の親睦を図る。
- 2 主 催 大分県高等学校体育連盟 大分県教育委員会
- 3 後 援 公益財団法人大分県スポーツ協会 関係競技団体 開催市町 開催市町教育委員会 関係報道機関
- 4 期 日 令和3年9月4日(土)～令和4年2月6日(日)
競技別(原則2日以内)土・日・祝日開催。
- 5 会 場 [開会式・競技・閉会式] 各競技ごとに、それぞれの会場で行う。
大分市・別府市を中心に実施する。(「競技別日程・会場一覧表」による。)
- 6 競技種目 1.陸上競技 2.体操(新体操) 3.水泳 4.バスケットボール 5.バレーボール 6.卓球 7.ソフトテニス 8.ハンドボール 9.サッカー
10.ラグビー 11.ソフトボール 12.相撲 13.柔道 14.剣道 15.弓道 16.登山(クライミング) 17.バドミントン 18.ボート
19.レスリング 20.テニス 21.自転車競技 22.ボクシング 23.ホッケー 24.カヌー 25.ヨット 26.フェンシング 27.馬術 28.カヌー
29.なぎなた 30.アーチェリー 31.空手道 32.ライフル射撃 33.少林寺拳法
- 7 競技方法 学校対抗とする。
- 8 大会の内容 全国高等学校選抜大会等の予選を兼ねることができる。
- 9 参加資格 (1)参加者は、大分県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒の1・2年生であること。
但し、留学・休学中の生徒は除く。2020年度当該競技団体に登録された者。
(2)参加者は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
(3)年齢は、平成15年4月2日以降に生まれた者で、18歳未満とする。ただし、出場は同一競技2回以内、同一学年での出場は1回限りとする。
(4)チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成及び、本校と分校との混成は認めない。(部員不足の場合は合同チームは認める。但し、上位大会への出場はできない。)
(5)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(6)同一選手は、2競技種目以上にわたり出場することはできない。
(7)転校後6か月(水泳は1年)未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住等やむを得ない場合は、校長の申請により、県高体連会長の認可があればこの限りではない。
(8)上記の条項に違反した場合、又は高等学校生徒として品位を保てないと認められた時は、理事会及び評議員会を経て出場を停止させることができる。
(9)参加資格の特例
①上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(8)の参加資格を満たし、且つ、大分県高等学校体育連盟会長が承認した生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
②上記(3)については、学年区分を設けてない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。
③学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、2学年までの年齢18歳未満の者に限る。
[大会参加資格の別途に定める規定]
(1)学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、大分県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
(2)以下の条件を具備すること。
①大会参加を認める条件
ア、全国・九州・大分県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ、参加を希望する学校にあっては、学齢・修業年齢ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
ウ、各学校にあっては、支部予選会から出場が認められ、県・九州・全国大会へ出場条件が満たされていること。
エ、各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

②大会参加に際し守るべき条件

- ア、全国・九州・大分県高等学校新人大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に
従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ、大会参加に際しては、本人及び保護者は参加同意書を学校へ提出すること。
- ウ、参加する学校は、選手・監督の体調記録表及び行動履歴表（別紙様式）を作成し、保管すること。
- エ、大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万が一の事故に備えて傷害保険に加入して
おくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- オ、大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10 参加制限

- (1) 各競技別実施要項によるものとする。
◎支部予選大会を行う競技は、下記2競技種目とする。

〔卓球〕 男子・女子個人戦・単/複 〔弓道〕 男子・女子個人戦

11 引率者
及び監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の教職員、個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可
とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチは校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ
安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

12 参加申込

競技実施要項に定めた、参加申込のとおりとする。なお、同要項に沿って申込書をデータで送信すること。

- (1) 申込締切日 (データの送信は、締切期日の2日前必着とする。)
- (2) 申 込 先 各競技専門部
- (3) 申 込 方 法 ①校長が認める〔参加競技申込書（1枚作成）〕を、簡易書留郵便で申し込む。
 ②データ送信する場合は、校長が認めた書面と相違がないものとする。
- (4) そ の 他 実施要項・参加申込書は、全て高体連ホームページからダウンロードする。

URL : oita-kotairen.jp

13 参加負担金

- (1) エントリー選手1人につき 加盟校 **600円** ・ 非加盟校 **1000円**
(2) 参加負担金は、各競技専門部ごとに納入する。

14 出場権の獲得

全国高等学校選抜大会等の県代表権の取得については、各競技別実施要項によるものとする。

15 表 彰

各競技種目別に男女（団体・個人）とも3位まで表彰する。

16 組合抽選

各競技別専門部委員会で抽選し、決定する。（日時・会場は競技別実施要項による）
※ 各競技種目の組合せ表は、高体連ホームページに掲載する。

17 傷害処置

- (1) 試合中における傷害については、主催者で応急処置を行うが、その後は日本スポーツ振興センター法に基づき、
各学校において処置すること。
(2) 競技中の傷病など緊急時の対応については、救急体制（危機管理マニュアル）に従って行動すること。

18 感染症等の対策

- (1) 各競技専門部は、別途定める感染症等対策の留意事項を遵守し、大会運営を行うこと。**
**(2) 参加する選手・顧問・役員は、9参加資格〔大会参加資格の別途に定める規定〕(2)②イ、ウ及び競技毎に
定めた感染症対策を厳守すること。**

19 そ の 他

- (1) 生徒（選手も含む）の一般指導・会場での応援マナー等は、各学校で指導を徹底すること。
万一事故が発生したときは、速やかに大会本部に連絡すること。
〔大会本部 大分市西浜4-2 高体連事務局 電話097-558-6728・FAX097-558-6729〕
- (2) 参加申込書の郵送は、締切期限を厳守すること。要項に沿ってデータを送信すること。
- (3) 記載される生徒の個人情報の利用は、大会競技プログラムへの掲載及び、参加資格の確認（年齢・転校等）
とし、競技成績は、学校名、氏名、成績（記録）のみ公表することとする。
以後の大会に関する資料については、承諾を得た場合は活用することも併せて同意するものとする。
- (4) 大会の開催については、3週間前に専門部で協議し、高体連会長へ報告する。ただし、新型コロナウイルス
感染症の県内における発症状況等により高体連事務局が決定する場合もある。